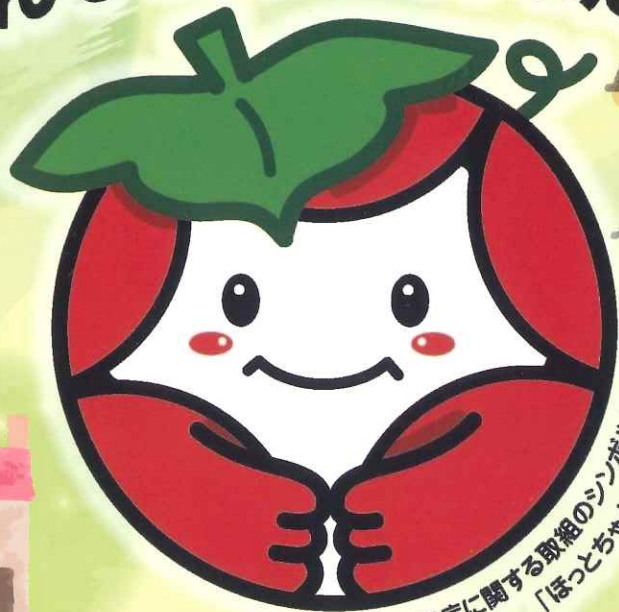


認知症を みんなで支える街 あさひ



認知症に関する取組のシンボルマーク
「ほっとちゃん」

旭区徘徊 SOS ネットワークシステム

徘徊された方をできるだけ早く、ご家族の元へ
安全にお返しするためのシステムです

認知症とは

単なる物忘れとは違い、誰にでも起こりうるもので、さまざまな原因によって
脳の働きが衰える病気です。

若くして発症することもあります。

ちょっとした物忘れから始まり次第に進行します。

進行すると体験したことをそっくり忘れ、日常生活に支障をきたすようになります。

進行を放置することで徘徊や問題行動が強くなることもあります
早く気づき治療につながることで進行を遅らせることができます。

◆
家族の方には大きな負担がかかります。

少しでも早く気がついてほしい、そして家族だけで悩まないよう

まちぐるみで支えたい…

旭区ではそう考えています。

❁ 具体的な症状は ❁

こんなことが増えたら「認知症」の可能性が
あります。小さな日常の変化を見逃さないことが大切です。

🍃 記憶があやふや

- 物の名前が出てこなくなった
- 覚えたのにすぐ忘れてしまう
- 同じことを何度も言う、聞く
- しまい忘れ、置き忘れが目立つ
- 同じ物を何度も買ってしまう
- お金や物をとられたと人のせいにする



🍃 どうもやる気が

- 身だしなみに関心がなくなる
- 外出がおっくうになる
- 日課をしなくなる
- 一日ボーツとして過ごす
- 趣味や習い事、人づきあいに
関心がなくなる



🍃 今までできていたのに

- ガス栓や蛇口を閉め忘れる
- 漢字を忘れる
- 計算を間違える $10+5=?$
- 整理整頓ができなくなる
- 機械、器具の使い方がわからなくなる
- 金銭の使い方がわからなくなる



🍃 日付や場所の感覚が...

- なれた道で迷子になる
- 曜日や時間がわからなくなる
- 親しい人の名前や顔が
わからなくなる



?

徘徊ってなんですか

徘徊というのは、認知症の症状の一つです。家をでて、途中で自分がどこにいるのか、自分の家がどこなのかわからなくなって道に迷ってしまうことです。徘徊は急いで保護しないと危険なことがあります。

どうして危険なんですか

道に迷っている間に

- 体の水分不足などで衰弱してしまったり
- 車にひかれそうになったり
- つまづいて転んで骨を折ったり

時には命に関わることもあります。



❁ 徘徊している可能性のある人は ❁

表情はぼんやり、
時として疲れている

不安そうで
落ち着かない



季節違いの
服装

手ぶら

ちぐはぐな
はきもの

※特徴がないこともあります

❀ 徘徊している方を見つけたら ❀

- まず、やさしく声をかけましょう
- どこかへ行ってしまわないように見守ってください
- 長時間歩いていることもあるので、水やお茶などの飲み物をすすめてください
- 自宅などの連絡先を書いた物を持ったりつけたりしている場合は連絡先へ、わからない場合は警察へお電話ください

徘徊の心配がでてきたら
連絡先を書いた物を
身につけましょう



❀ たとえばこんなふうに ❀



どう協力したらいいですか

普段から次のようなことに心がけましょう

知る

認知症を理解しましょう
そのために地域ケアプラサ、区社協・地区社協、
区福祉保健センターなどが
講座・講習会などを
行っています



ふれあう 見守る

近隣のみなさんが理解し、普段からあい
さつ・声かけなどの交流ができていると、
ネットワークが広がり、安心な街づくりに
つながります

伝える

- 徘徊している方を見かけたら
- 自宅などの連絡先を書いた物を持ったりつけたりしている場合は連絡先へ
 - 身元が確認できない場合は警察、近くの連絡機関(地域ケアプラサ、
旭区役所)に連絡しましょう



発見協力機関や協賛店になる

協賛店や発見協力機関がふえることで、地域の見守りのネットワークが広がります

旭区徘徊

SOS ネットワークシステムをご活用ください

徘徊された方をできるだけ早く、ご家族の元へ安全にお返しするためのしくみです

✿ SOSネットワークシステムを利用するには? ✿

事前登録をおすすめします。ご本人の写真をお持ちになり、SOSネットワーク連絡機関（お近くの地域ケアプラサ等）にお越しください。あらかじめ登録しておく、神奈川県警に事前に情報提供されるほか、いざというときにスムーズに対応できます。

ながれ

「いない」と気づいたら



警察と登録先のSOSネットワーク
連絡機関の2箇所に連絡ください

家族



※家族の方一人は家に残り、
連絡を待つようにしてください

警察



旭警察署

☎361-0110

旭区福祉
保健センター

地域
ケアプラサ



発見協力機関へ情報提供



バス



鉄道



タクシー

など

検索活動は行いませんが、日常業務の中で徘徊している方を発見したり、連絡を受けた場合は家族、警察に知らせます

連携区(瀬谷区・泉区)へ情報提供

旭区と同様に発見協力機関へ協力を依頼します
*希望により、横浜市全域、他都市への依頼も可能です

地域の
方々

協賛店や地域の方々

声かけや警察への連絡などご協力いただいています 旭区では随時協賛店を募集しています
※協力いただけるバス、タクシー、協賛店には「ほっとちゃん」のステッカーが貼ってあります

あさひ安全・安心かわら版で情報を配信

あさひ安全・安心かわら版とは・・・

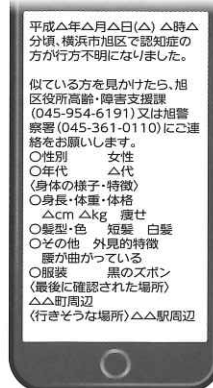
携帯、PCのメールアドレスを登録するだけで、旭区内で発生した犯罪や不審電話、感染症等の情報を受信できるシステムです。防犯活動やお子様への注意喚起等にお役立ていただいています。

【配信例】

- 防災ひとことコラム ● 旭警察署からのお知らせ
- 週間犯罪認知件数

依頼メールのイメージ

解除メールのイメージ



登録方法・手順

1. 受信する携帯電話またはパソコンの『宛先』に次のアドレスを入力
asahi-kawaraban-request@ml.city.yokohama.jp
または、右のQRコードをバーコードリーダーで読みとる(携帯電話のみ)
2. 『件名』に「subscribe」と入力しメール送信
3. 5分以内に登録確認メールを受信
4. 受信したメールの件名の冒頭の「Re:」を削除して返信
5. 登録完了メールを受信
6. 登録完了



見つかったらご家族に連絡します

❀ 認知症に関する相談をするには ❀

旭区役所(旭福祉保健センター)やあなたの町を担当する**地域ケアプラザ(地域包括支援センター)**に相談しましょう。旭区徘徊SOSネットワークの登録ができる連絡機関にもなっています。

*休館日がありますので電話でご確認ください

施設名	電話・FAX	受付時間
万騎が原地域ケアプラザ	☎ 362-1222 FAX 390-3377	●月～土曜日 9:00～21:00 ●日曜日・祝日 9:00～17:00
上白根地域ケアプラザ	☎ 951-3967 FAX 951-3971	
左近山地域ケアプラザ	☎ 353-1121 FAX 353-1131	
川井地域ケアプラザ	☎ 955-1111 FAX 952-1110	
若葉台地域ケアプラザ	☎ 923-8831 FAX 923-8835	
鶴ヶ峰地域ケアプラザ	☎ 382-6070 FAX 382-6071	
今宿地域ケアプラザ	☎ 392-0309 FAX 360-0023	
ひかりが丘地域ケアプラザ	☎ 953-6890 FAX 958-1140	
南希望が丘地域ケアプラザ	☎ 360-5095 FAX 360-1198	
今宿西地域ケアプラザ	☎ 958-1251 FAX 958-1253	
笹野台地域ケアプラザ	☎ 367-2330 FAX 367-2331	
白根地域ケアプラザ	☎ 958-2571 FAX 951-0031	
二俣川地域ケアプラザ	☎ 361-1776 FAX 361-1778	
旭区福祉保健センター 高齢・障害支援課	☎ 954-6125 FAX 955-2675	●月～金曜日 8:45～17:15

- ご自分の担当の地域ケアプラザがわからない時には、横浜市コールセンター(☎045-664-2525)、または旭区役所(旭福祉保健センター)(上記)までお問い合わせください。

その他の相談窓口

電話相談

- よこはま認知症コールセンター ☎ 662-7833 **相談時間** 火・木・金曜日:10:00～16:00 (祝日を含む、年末年始を除く)
- かながわ認知症コールセンター ☎ 0570-0-78674 **相談時間** 月・水曜日:10:00～20:00
土曜日:10:00～16:00 (祝日を含む、年末年始を除く)
- 若年性認知症コールセンター (65歳未満の方の相談はこちらへ) ☎ 0800-100-2707 **相談時間** 月～土曜日:10:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)

金銭管理などの相談

- 旭区社協あんしんセンター ☎ 392-1295 **相談時間** 月～金曜日:9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

❀ 認知症に関する取組をしている団体 ❀

- あさがお協力隊 ～認知症の人と家族を支える活動～
- 旭区キャラバン・メイト ひまわりの会 ～認知症について市民に伝える活動～

問い合わせ 旭区高齢・障害支援課 ☎ 954-6191

いない!?

徘徊に気づいた時は どうする?

1 「いない!?’と気づいたら ~ご家族へのお願い~

①旭警察署 (☎361-0110)に電話する。

ご家族等のうち1名は自宅に残り、関係機関からの連絡を受けられるようにしてください。

②最寄りの連絡機関に 電話連絡する。

あなたの
連絡先

連絡を受けた機関は、事前登録された内容に基づき他の機関に連絡します。

実際の捜索活動は行いませんが、日常業務の中で徘徊している方を発見したり、連絡を受けた場合は、家族等に連絡します。

2 「見つかった!」ときには ~ご家族へのお願い~

③旭警察署 (☎361-0110)に発見報告をする

連絡機関が発見した場合は、ご家族のみに連絡します。ご家族から警察にご連絡願います。

④②の連絡機関に 発見報告をする

あなたの
連絡先

~いないと気づいてから、発見までのイメージ~

【いない!?’と気づいたら】



- ①警察に連絡
(捜索を依頼)
- ②最寄りの連絡機関
に連絡
(協力機関への連
絡を依頼)

旭警察署



①

②

最寄りの連絡機関



【見つかったときには】



- ③警察に連絡
(発見を報告)
- ④最初に連絡した
機関に報告
(協力機関への
発見連絡を依頼)

③

④

旭区役所(旭福祉保健センター) 高齢・障害支援課

〒横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 ☎ 045-954-6125 FAX 045-955-2675

✉ エメール as-koreisyogai@city.yokohama.jp

ウェブサイト <http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/koreisyogai/>